

コード	名 称	区分	コード	名 称		
事業名	900 人権啓発推進経費	会計	01	一般会計		
		款	02	総務費		
		項	01	総務管理費		
		目	18	人権啓発費		
		細目	151	人権啓発推進経費		
基本	38	互いを認め合い、すべての人の人権を尊重する	細目	51	人権啓発推進経費	
行革大綱の重点事項番号	1		細々目	51	人権啓発推進経費	
担当部課	コード	553000	担当者	45 - 9108		
	名称	伊賀支所 住民福祉課	氏名	三根久美子	連絡先	(内線) 311

事務事業の概要 (Plan)

対象(誰を、何を)	伊賀支所管内の住民、伊賀支所職員・教職員	※対象件数
成果(どうする)	啓発活動や講演会、懇談会を実施し、人権・同和問題に理解を深めていくことによって、すべての人の人権が尊重され、明るく住みよみになる。	
根拠法令・要綱等	伊賀市における部落差別をはじめとするあらゆる差別の撤廃に関する条例	
開始年度	平成 年度	関連事業
終了年度	平成 年度	
H21 事業内容	・広報事業20回 ・差別をなくす強調週間事業 (1)店頭啓発2回 (2)行政無線放送8回 (3)人権パネル展(期間中) (4)管内啓発キャラバン3回 ・差別をなくす強調月間事業 (1)人権フェスティバル・差別をなくすがまの集い[反差別人権研究所みえに委託] (2)店頭啓発2回 (3)行政無線放送18回 (4)人権パネル展(期間中) (5)人権看板・のぼり設置(期間中) (6)企業啓発訪問35事業所 ・人権・同和問題地区別懇談会[27地区に委託]	
社会情勢の変化等		

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積(延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体	
委託先	
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H20	H21	H22	H23
			差別をなくすがまの集い	回	目標 1 実績 1	目標 1 実績 1
地区別懇談会実施区数	区	目標 28 実績 26	目標 28 実績 27	28	28	

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H20	H21	H22	H23
				差別をなくすがまの集い	集い参加者数	人	目標 450 実績 400
地区別懇談会	総参加者数	人	目標 4000 実績 6272	目標 6500 実績 6637	6600	6700	

投入コスト	H20 決算		H21 決算		H22 当初予算		H23 当初要求	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
直接事業費計(A)	4,098	3,509	3,600	3,600				
Aの財源内訳								
国庫支出金								
県支出金	1,418	788	1,134	1,134				
地方債								
その他	0	0	0	0				
一般財源	2,680	2,721	2,466	2,466				
事業投入人件費(B)	1.0人	7,200	1.0人	7,200	1.0人	7,200	1.0人	7,200
フルコスト(A)+(B)	11,298	10,709	10,800	10,800				

事務事業の評価(Check)

	判断の基準(該当項目に○をつけてください)	備考欄(特記事項)
必要性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	○
	個人の方だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	○
	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	
	事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	○
市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業		
国や県、民間が同様のサービスを提供している事業		
市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	○	
民間のサービスだけでは市場全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業		
受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業		
事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業		
【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】		
財政状況を考慮し、事業を休止した場合、市民生活への影響が大きい事業	○	
【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】		
人権・同和問題への理解や関心が低くなり、人権感覚が乏しく差別や偏見を助長し、人権尊重に反する社会となる。		
事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	○	
基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高	○	
サービス水準や対象を見直す余地がある。		
当初設定した計画を 80%以上100%未満 実施している。	【計画に遅れが生じている場合、改善策】	
予算の繰越の有無 無	事業に多く参画いただくために、多くの人に周知し、事業内容を工夫していく。	
【予算の繰越がある場合、繰越の種別】		
他の事業主体の活用、事業移管が可能である。		
基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。		
【事業名】		
受益者負担を求めることができる事業である。		
全体コストにおける負担構成は適正である。		
コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。		

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	一人でも多くの参加が得られ、啓発活動が広がるよう工夫を行う。
【状況】	計画のとおり進んでいる
【詳細】	
昨年度の取組状況	現状を後退させないように、啓発活動及び事業周知・説明等を実施した。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	中林 千春
【方向性】	現状維持
【理由】	同和問題を基軸とした人権問題への取り組みは最も重要であり、インターネット等への差別書き込み等、時代に沿った学習内容の検討も必要である。加えて、世帯構成や人口や環境の違う様々な各地区においては、古くからの地域の慣習や地域ならではの人権問題を解決していくための地区別懇談会を継続的に実施していくことは極めて重要である。さらに、地域での地区懇を充実させていくために、手法についての指導やリーダー養成事業等の必要があるため、現状維持としたい。
現時点における課題、その他	・社会環境の変化への対応。 ・地域の実状に応じた自らの地区別懇談会を推進し、その重要性は理解されつつも事業を実施するにあたり、地区のリーダー的役割の人より、手法についての相談が寄せられた。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	地域の自主的で継続的な地区別懇談会を実施していくためには、リーダー(各区人権啓発推進委員等)の負担を軽減する必要がある。そのため、平成22年度にリーダー育成研修を実施し、地区別懇談会で活用できる研修方法や具体的手法を学習し、リーダーの存在を増やす。